

事務所ニュース

労働保険事務組合
第一労務協会

京都市西京区嵐山宮ノ北町8番18
TEL. (075) 864-3336
FAX. (075) 864-3367

〒616-0025

社会保険労務士 光木事務所

スポット

知らない間に不満がうっ積

「ガス抜き」対策は万全に!!

地震の後、せき止め湖が形成され、その対策が大問題になるという事実を、連日のテレビ報道から学びました。上流からどんどん水が流れ込むのですから、何も手を打たなければ、水位は上がる一方です。

一番よいのは原状回復ですが、それには時間がかかります。とりあえずの対処法は、どこかに排水路を設けて、水を流しだすことです。日常用語で「ガス抜き」といいますが、この場合は「水抜き」です。

東京・秋葉原の惨劇は、積もり積もったうっ積を晴らすためでした。キチンと「ガス抜き」ができていれば、こうした悲しい事件を防ぐことができたはず。ただし、せき止

め湖の水位上昇は誰がみてもすぐ分かりますが、心の中の「ガス圧」を知るのにはなかなか困難です。

会社内でも、人事や仕事のやり方など大改革を実施した後、どこかに「ひずみ」が残っているケースがあります。人間のやることですから、完璧はあり得ません。九割方は成功したとしても、一割の従業員は他人にいいない不満を抱えているかもしれません。

惨劇が起きた後、「気持ちには分らないでもないけれど、あそこまでやる必要があったのか」と周囲の人はいいいます。しかし、「ガス圧」が高まると、冷静な人であっても判断力に狂いが生じます。感情的な人

らなおさらです。

経営者は、大局をみて決定を下します。「一部の人には不利益が及ぶけれど、会社のためだと分かってくれるだろう」「会社がつぶれたら、元も子もないことぐらい、説明するまでもないはずだ」、そういう風に考えがちです。

しかし、すべての従業員が阿吽（あうん）の呼吸で「察してくれる」とは限りません。「会社のやり方は不当だ」「利益しか頭にない」など反対の声が高まるおそれもあります。「声が高い者」が、往々にして人氣を得るのも事実です。経営者としては、常にガス圧の定期観測を怠らない心構えが大切でしょう。

2008

8

住宅手当

知って得する



賃金実務

公務員や一流企業では、住宅対策といえは住宅の提供が主流です。しかし、中小レベルでは、そこまで至れり尽くせりの対応は困難です。改善の策として、住宅手当の支給が広く行われています。

ただし、人事院民間給与調査によると、住宅手当の採用率は五一・三％で、家族手当などに比べると低水準にとどまっています。地域の小企業など、近隣で人材を補充するのが原則で、住宅確保の問題は優先順位が高くないという事情もあるでしょう。

生活保障の手当ですから、近年、成果主義賃金の浸透により、基本

パブル期とは比べ物にならないといえ、都市部での住宅難は続いています。生活費がかさむ社員に手厚く賃金配分するという意味で、住宅手当をうまく活用すべきでしょう。支給方法により、割増賃金の算定基礎に含まれないケースもあるので、法で定める要件をキチンと理解する必要があります。

給に一本化する企業も増えていきます。しかし、家族手当と同様に、対象は管理職以上とし、賃金ペー

費用に応じて金額決定
定額は割増単価に含む

スの低い一般社員の賃金体系には、引き続き住宅手当を残す傾向がみられます。

住宅手当は、長い間、割増賃金の算定ベースから除外できまらなかった。しかし、平成一〇年改正法の施行（住宅手当関連は一一年

一〇月）で、新たに除外賃金項目に加えられました。

ただし、無条件で追加が認められたのではなく、解釈例規（平一・三・三一基発第一七〇号）で厳格な要件が定められています。

住宅手当と認められるためには、「住宅に要する費用に応じて算定される」という条件を満たす必要があります。住宅に要する費用とは、「賃貸住宅については、居住に必要な住宅（これに付随する設備等を含む）の賃借のために必要

です。この二つの条件をクロスして、マトリックス方式で決定するケースもみられます。何となく「たくさんお金のかかる人に手厚く」手当を配分する仕組みのような気がします。

しかし、一般論として、独身より妻帯者の方が住宅に費用がかかるから、手当を高くするという理屈は通用しません。「住宅に要する費用を区分し、費用が増えるに従って額を多くする」等、実負担額に応じて手当額を決めなければいけません。「賃貸者いくら、持ち家者いくら」、あるいは「管理職いくら、一般社員いくら」といった決め方は、費用に基づくものとはみなされません。

紛らわしいのが、都市圏居住者の住宅手当と地方居住者の住宅手当に分けて、金額設定をする例です。これも、都市圏の方が家賃も高いだろうという「決め付け」に基づき手当額を設定するのなら、除外賃金の対象となる住宅手当とは認められません。